



広報

肱川

2004 (平成16年)

7月

わき上がる
風でロマンの
町づくり

鳥たちをよーく見てごらん

子どもたち21人と大人13人が野鳥を観察するために、予子林小学校から客神社に向けて出発。
途中でギンヤンマ、アマガエル、サワガニたちと遭遇、子どもたちははしゃぎながらも、動物たちの説明に耳を傾けていました。
客神社では、ホトトギスの鳴き声をよく耳にしましたが、カワラヒワという鳥もいました。見たことも聞いたこともない鳥ですが、鳴き声をお聞かせできないのがとても残念です。
今回は「やませみ22」のメンバーによる野鳥観察会でした。貴重な体験ありがとうございました！

256号
今月号の主な内容

- 町報
 - ・町議会6月定例会 …………… 2～5
 - ・鹿野川夏まつり・ドラゴンボート大会 …… 6
 - ・「EM」って知ってますか …………… 8
- 公民館報
 - ・体協だより …………… 15
 - ・青年団だより ASUKA …………… 16
- 森林組合だより
 - ・私たちが育てた山の木を使って …………… 17
- 社協だより
 - ・合併契約書調印 …………… 18

町民の動き

人口 ……3,079人(－6)
男 ……1,469人(－5)
女 ……1,610人(－1)
世帯数 ……………1,084世帯(－2)
(平成16年6月30日現在)



町議会 6月定例会

第336回 肱川町議会定例会が6月29日、30日の2日間の会期で開催されました。今議会では、専決処分5件、報告5件、議案12件について審議され、いずれも原案どおり承認、同意、可決されました。また、議員提出の「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書」が採択されました。

一般質問

森 繁夫 議員



1 山鳥坂ダム問題について

(1) 覚書について

去る5月11日、国土交通省、県、流域の首長6者代表出席のもと、山鳥坂ダムに関する覚書の調印が行われました。

中予地区が分水事業から撤退した事もあり、改めてすっきりした形で出発出来ることとなり喜ばしい事であります。

町長も分水中止による影響等を懸念され、ダムに対する疑念を表明されておりましたし、このダム問題では、流

域とも意見の対立がありました。今回の覚書により流域関係市町村と一体で事業を推進することとなり、新市においても、水没地域振興に理解が得られるものと思っております。

覚書は、5項目で構成されておりますが、中予地区に代わって流域関係市町村となったことで、地域振興計画に関する件につきましてお伺いをいたします。

平成4年5月、国土交通省、県への地域振興に関する要望はそれぞれから回答を得ており、その覚書は現在も有効であると思っております。

撤退した中予地域に代わって、流域との覚書でありますから、改めて振興計画の見直しが必要であります。策定の時期と、流域関係市町村には、いづつ、どのような形で示されるのか、お伺いをいたします。

(町長)

覚書についてでございますが、ダム事業につきましては議員協議会、また3月定例町議会の所信表明の中で意見を申し述べさせていただいておりますので、ご理解をいただいておりますと思っております。私が町長に就任しまして、今まで抱えておりましたダム事業につきましても、疑問な点を、まず、

検証研究しないと前に進めないと考えて、国、県に対して10項目の問題提起をいたしました。国、県では、早速誠意ある対応を賜り、それぞれの項目について回答をいただきました。これですべてが解消されるわけではありません。今後においても、検討、調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。特に私が心配をしております山鳥坂ダム受入時の覚書につきましても、国、県から新たな覚書を締結するとの回答をいただき、5月11日の山鳥坂ダム建設事業に係る覚書調印の運びとなり、大変うれしく思っております。今後は、国、県、流域市町村が一体となって事業が推進できる体制が整いましたので、安心をいたしている次第であります。さて、ご質問がございました平成4年5月の覚書締結に際し、国、県に対して要望しておりました地域振興に関する回答についてでございますが、平成3年6月、及び平成4年3月の地域振興計画に係る基本的な重要課題に対する回答、また、平成4年3月の水源地域対策に関する要望に対する回答が、建設省、愛媛県、河辺川ダム建設推進協議会から提出されております。基本的な重要課題につきましては、補償問題を始め13区分57項目、また、地域振興問題では、土地開発を始め18項目58事業となっておりますが、このうちすでに他の事業等で整備が終わっているものもありますので、早急に内容の整理をすると共に、国土交通省及び愛媛県に対しまして、回答の内容の再確認をお願いすることにしております。次に、振興計画の策定期間と関係市町村への提示についてでございますが、策定期間につきましては、本年の11月末を予定しております。すでに昨

年の9月から地域の現況等のとりまとめ作業に取り組んでおり、本年7月からは、国土交通省と愛媛県からの回答内容の整理と再確認、また、関係地区での懇談会を開催し、地域の意見をお聴きした上で、整備計画をとりまとめることとしております。また、合併までに流域市町村に提示することは、日程的に無理と思われましますので、合併後、新市に計画内容を提示して、具体的な協議、検討に入ることなると思っております。

(2) ダム建設における京造地区との同意条件について

平成元年京造部落より7項目の同意条件が示され、町長は実現のための最大限の努力を約束され、更に平成4年追加要求書が提出されております。この条件につきましても実現を保障されております。

今、約束されましたも解決困難な項目も含まれております。現在地元より要求項目の実現の確約を強く求められていると伺っております。この問題は今後のダム事業推進に大きく影響すると思われまします。どのように進めておられるのかお尋ねをいたします。

(町長)

ダム建設における京造地区との同意条件についてでございますが、京造地区と肱川町との約束事項につきましては、平成15年7月の議員協議会で公表されておりますので、ご承知のとおりであります。平成元年、旧建設省から肱川町に対し、河辺川ダム建設実施計画の受入要請がありました。その際、京造地区から協力を約束する条件とし

て、7項目の同意条件が平成元年11月20日付けで出されました。

また、平成4年3月の河辺川ダム建設受入れの際にも、平成元年の追加条件として7項目の要求書が出されました。京造地区はダム直下流の集落でありますので、ダム建設によって集落の立ち退きなどで、多大の犠牲を強いられることとなります。肱川町といったしましては、京造地区の皆さんに対し、水没地区と同様の補償や生活再建の実行は当然であると思っております。しかし、14項目の条件を肱川町が単独で実行することは不可能であります。そこで、ダム建設事業者の建設省に要望事項を提示し、その実現のために最大限努力をすることをお約束したところであります。しかし、平成4年3月にダム建設を受入れた後、下流域住民からの中予分水反対運動が起り、ダム事業はこう着状態になりました。そして、12年9月には与党3党の公共事業の見直し、それに伴うダム計画の見直し、ついで、県の工業用水の分水中止、そして、致命的な中予3市5町の分水拒否であります。この間、すでに10余年、曲折を経ながらも継続されてこころまで進んでまいっております。このような状況の中で京造地区とは、



一般質問に答弁する大野町長

平成7年から定期的に懇談会を持ち、情報交換を行ってまいりましたが、ダム事業が進展しない以上、肱川町といったしましては、京造問題の対応は出来ないわけでありませぬ。そのことを懇談会でお話し申し上げ、ご理解を頂いたところでありませぬ。ダム事業は今年5月13日、国土交通省四国整備局において肱川水系河川整備計画が決定されました。今後、約2、3年かけて環境影響評価法に基づく評価を行い、その結果が出れば、いよいよダム建設事業が着手されることとなります。しかし、来年1月に合併を控えており、京造地区からは合併までに取り組めるものは取り組んでほしいとの強い要望が出ております。このため、町としましては、ダム事務所の協力をいただきながら移転に関する意向調査や、土地、建物の調査などの実施可能なものについては早急に取り組みたいと考えております。その他の項目については、合併までには対応できない問題でありますので、合併までに関係流域の首長さんにお話しをして、新市に引き継いでいただくようお願いをしたいと思います。議員各位におかれましてはいろいろご心配をかけておりますが、この問題解決のために、ご尽力を賜りたいとお願ひ申し上げる次第でございます。

2 合併後の支所機能について

新市の事務所の事務方式は本庁方式とし、現在の町村役場の位置には支所を置き、住民サービスの低下を招かないよう支所機能の充実に努めるとなっております。具体的にはどのような支所機能をお考えなのか所見をお伺ひいたします。

〔町長〕

合併後の支所機能についてでございますが、新市における組織機構については、現在4市町村で協議中でありまして、住民サービスの低下を招かないよう支所機能の充実に努めたいと考えております。いつも申しておりますように合併後の町をどうするか、一番重要なことであり、そのために合併まで方向付けを示し、それが実現する体制の整備が重要であると考えております。そのために、新市において調整する項目についても合併後のことは分らないではなく、合併市町村長とも連携を図りながら、新市における調整方針を出来る限り検討し、その内容に沿った組織機構を考えていく必要があるかと考えております。

住民票等の窓口サービスは勿論のこと、各種申請事務や証明書の発行など、地域間で格差が生じないように行政サービスの適正化を図ってまいると共に、肱川町にとって大きな課題である山鳥坂ダム問題について、合併後も密接な関係を保ちながら課題解決に取り組めるような組織体制が必要であろうと考えております。また、具体的な協議は済んでおりませんが、以上のようなことを念頭に置きながら今後、首長間で調整を図りたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

3 地域審議会について

地域審議会には合併市町村の施策に関して合併市町村の長から諮問を受け、または、必要に応じて長に対して意見を述べることができる合併市町村の付属機関だと言われております。そこで、審議会は事実上、市議会と二重構造と

なる事などから組織が形骸化される可能性があると心配されます。

しかし、新市建設計画の事業を確実に実施していくために、その監視機能を果たさなければ意味がありません。審議会についての町長の所見を伺います。

〔町長〕

地域審議会についてでございますが、ご指摘のとおり地域審議会は長の諮問に応じて審議し、長に対して意見を述べることが出来ることとされておりますが、議会の決定のような法的拘束力はございません。このようなことから危惧しておられます組織の形骸化が懸念されるわけでございますが、あまり権限が強すぎると市議会との二重構造となり、これもまたどうかと思うのであります。ご承知のように地域審議会は、合併前の旧市町村にそれぞれ設置されるわけでありませぬが、新市建設計画に掲載されている事業について、銘々が各市町村の権利を主張するものではなく、財政状況等を考慮しながら、それぞれの地域に応じた基盤整備を進め、地域バランスを考慮し、各地域の社会基盤の整備を進めることが重要であると考えております。そのためには地域の個別のニーズをいかに行政に反映していくかが大切であり、人選等も重要になってくると思ひます。審議会の設置は合併の日からとなっておりますが、それまでに合併後の町づくりがスムーズに行えるような組織体制、人選を進め、新市に引き継ぎたいと考えておりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

山口 吉浩議員



1 学校訪問による要望について

学校訪問による要望について教育長にお伺いいたします。去る5月28日、議会総務委員会は町内の学校訪問を行いました。それぞれ特色のある教育方針、そして指導、取り組みに感銘を受けました。懇談の中でも特に急いで改善や新設をしなければいけない事例が数多くあり、教育環境整備に努めるべきと考えます。

次の3点について質問をいたします。
① 予子林小学校の老朽化に伴う床の改修について
② 正山小学校のプール内トイレ新設について
③ 大谷小学校の校舎改修と教室の確保について

以上、今後どのような対応をされていかれるのか、お伺いいたします。

〔教育長〕

5月末には町議会総務委員会の皆さんによる学校施設等の視察訪問により貴重な督励等をいただきました。ありがとうございます。

それでは、山口議員の質問についてお答えをいたします。まず第1点目の予子林小学校の床の改修についてで

ございますが、ご指摘のように教室前の廊下は、経年劣化により床の傷みが目立ってきております。ただ、この校舎は木造で、昭和12年建築ということ、全体的に老朽化をしております。現時点におきましては、施設全体につきまして総合的に勘案しながら今後どのように解消していくか、今しばらく検討をさせていただきたいと考えております。次に、2点目の正山小学校のプール内トイレ新設についてでございますが、現在プール内にトイレの設備がないため、プール使用時には、運動場のトイレを利用しており、位置的にも不便であり、先生方にもその指導に大変気を遣わせているところでございます。早期に整備を図るよう検討しましたが、プールの使用は年間実質3カ月、また、後の維持管理の面もありまして、管理棟の近くに簡易トイレを設置することを計画し、今回の補正予算に経費を計上しておりますのでよろしくお願いたします。最後に大谷小学校の校舎改修と教室の確保についてでございますが、この建物も築後12年を過ぎ、2階バルコニー部分に、はがれやひびが出ておりますので、早速に補修方法等の研究をしております。これができ次第補修を行いたいと思っております。また、来年度の教室数でございますが、標準学級編成では5学級となりまして、既存の教室数で対応できるものと考えております。しかし、教員の配置にもよりますが、複式学級の解消で学級増となる場合には、学校や関係者と協議して専門教科の教室等の変更などで対処しなければならぬと考えております。山口議員も言われますように、教育環境の整備は、肱川の子供達を育てていく上でたいへん重要なことであ

りますので、今後とも町当局と協議をしながら進めていきたいと考えております。今後とも、ご理解ご支援をお願いいたします。以上で答弁を終わります。

2 山鳥坂ダム建設に伴う付替県道について

山鳥坂ダム建設に伴う付替道路について質問いたします。河川整備計画も事業推進に向けて一定の方向が定まり、今後、環境調査と並行して付替県道の用地調査測量と進んでいく事になりませんが、付替県道は2度の見直しを経て路線を決定しているところであります。しかし、このルートは反対を公に表明している方々もおられ、用地交渉を含め、工事に入れるかと案じております。

私は、ルートについて再度の見直し作業をされ、進めていかれることが早期に解決するものと考えております。町長は、再度の見直しをしてルートを変更されるのか、決定ルート通り進めていかれるのか、お答えをお伺いいたします。



〔町長〕

主要地方道小田河辺大洲線の付替県道につきましては、平成8年5月に町案ルートを決定

したが、平成13年9月に見直し検討された後、平成15年9月定例町議会に見直しルートが提案され承認されております。

また、平成14年5月には国土交通省四国地方整備局が、肱川の課題解消方策として再構築計画案を発表し、中予地区への分水を除外した計画となりました。これにより、ダムの高さが当初計画より17m低くなり、国土交通省の付替ルートも一部見直しされることになりました。また、付替県道の早期着工を図るための方策として、鹿野川大橋から約1kmを県道改良区間として県が施行し、京造入口付近から上流部の約6・4kmについては従来どおり国土交通省の施行区間とすることが、国土交通省と愛媛県で協議決定され、それぞれが事業者となって、現在取り組んでいたいております。さて、心配いただいております関係者に対しましての対応についてでございますが、県の対応としましては平成15年9月1日に関係地権者22人を対象に、ルート説明会を肱川町公民館で開催、その後、戸別訪問による計画内容説明と測量立ち入りの承諾をお願いをしていただいておりますが、現在5人の方の了解が得られていない状況であります。次に、関係者の理解が得られない場合のルート変更についてでございますが、町としましては、合併まで何とか道筋を付けておきたいと考えております。そのためには、今までのように関係者の方のみをお願いするのではなく、地域、町、流域全体の問題として、相互理解と協力によって解決しなければならぬと考えております。このため、今月の自治会長会でこのことをお話し申し上げると共に、中央自治会、岩谷自治

会の地区長会に出席させていただき、ご協力をお願いを申し上げた次第であります。ルートは、事業主体の県を始め、町、地域住民が一体となって最大限努力をいたしました、どうしてもという事態になった際には最終的に判断しなければならぬと考えております。議員各位におかれましては、格別の御協力をお願いいたしまして、格別の御協力を願っています。

二宮 秀一 議員



1 宇和島バス運行について

30年前には、当時の国鉄バス、伊予鉄バス、宇和島バスの乗り入れがありました。今では、肱川町と大洲を結ぶ唯一の路線バスであり、宇和島バスの便数が、ここ数年減少しております。今、最悪の事態になっているわけですが、交通弱者の方には大変な時期になっております。今年の4月からは、昨年までの6便が最悪の4便に減少してしまいました。肱川から大洲への高校生の通学、また、自動車（家用）に乗れないお年寄りの病院への通院等には大変不便をきたしているとの町民の声があがっております。大洲方面からの通学生、肱川分校生にも支障をきたしており、PTAの方々が

来年度からの入学者にも影響するのではないかと心配されておられます。また、外来からの観光客の減少にもなるかと思われまいます。

来年1月に決定していただきます市町村合併においても地方路線バスの維持確保を現行のまま引き継ぎする事になっておりますので、絶対にバスの便数を元に戻すよう要望するものです。

また、肱川町が多額なる補助金を出しているにも関わらず便数が減っているという事実は、バス利用者の少ない事が原因でありますので、町民の皆様にも理解をいただきたい、また、自分自身の地域の交通手段のあり方についても考えていかなければならない時代であると、肱川町からの呼びかけも必要かと思いますが、町長にお伺いいたします。

町長

宇和島バスの運行についてでございますが、ご意見のように、私もバスを利用しておりまして、たいへん不便を感じているところであります。便数が減っております。増便についての要望をしているところであります。なかなか世の中変わってまいりまして、難しい面があり、会社としても大変であろうと推察をいたしているところであります。町といたしましても、公共交通機関の存続が日常生活、観光行政等に与える影響は大きく、従来から生活交通路線の確保対策として維持費補助金の支出をしているところであります。過疎・高齢化、生活様式の変化、交通手段の多様化等によりまして、公共交通機関への依存度はますます低迷し、バス事業者の負担は増加の一途をたっております。

平成14年2月には改正道路運送法が施行され、バス事業への新規参入や運賃設定など的大幅な自由化により、大都市圏では新しいサービスが登場するなど利便性の向上につながっておりますが、逆に、路線廃止の際の地元自治体の同意が不要になった事などから、赤字の地方路線からは撤退する動きも加速され、当町のように赤字路線を抱えた市町村においては、公費で赤字を穴埋めして存続を要望しているのが現状であります。

県内の輸送人員の推移を見ますと、昭和44年のピーク時に比べ17%にまで落ち込んでおり、現在肱川町を運行している宇和島自動車の利用者数も、平均乗車密度が3人程度となっております。

極めて厳しい状況になっております。このような情勢の中ではありませんが、町としても生活交通路線の確保は必要不可欠のものでありまして、バス事業者に対しまして路線の確保、運行回数の増便を要望すると共に、そのことによる赤字補填についても従来同様補助していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたく思います。

バス便の減少は乗客の減少ということが原因でありますので、なかなか、抜本的には名案というのはいくらもありません。が、広報等を利用していろいろ周知も図りまして、バス利用を促進していただくようなお願いをいたしたいと思っております。

町議会6月定例会で議決された主な議案

合併関連議案について

大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町及び同郡河辺村の配置分合、配置分合に伴う財産処分に関する協議、経過処置に関する協議、議員の定数に関する協議、地域審議会の設置に関する協議の5件について原案可決された。

●**肱川町国民健康保険条例の一部改正について**
保険税の算定基礎の確定に伴い税率が改正された。

●**肱川町地域振興事業費補助金及び分担金条例の一部改正について**
条例の対象となる農業用施設整備事業に「上記以外の農業用施設及び設備」を加えた。

●**平成16年度一般会計補正予算(第2号)**
総額2億円の補正が可決された。
・財政調整基金積立金
(9381万8千円)

・電算システム統合業務
(1億787万6千円)

・町道奥滝山・師走野線舗装工事
(320万円)

・正山小学校プールトイレ設置工事
(200万円)等

●**平成16年度肱川町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)**
総額1千38万円の補正が可決された。

●**平成16年度肱川町老人保健特別会計補正予算(第1号)**
総額206万4千円の補正が可決された。

●**平成16年度肱川町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)**
総額860万4千円の補正が可決された。

●**平成16年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第1号)**
総額73万1千円の補正が可決された。

鹿野川夏まつり行事内容（小雨決行）

| 行 事 名 | 開始予定時間 | 場 所 |
|-------------------------|-------------|---------|
| 弁天宮祭典 | 11:00~12:00 | 上鹿野川弁天宮 |
| びっくり市 (そうめん流し・焼肉ほか) | 12:00~ | 鹿野川商店街 |
| くじ付きもちまき | 15:00~ | 盆おどり会場 |
| 七タコンクール | 表彰16:00~ | 鹿野川商店街 |
| ストリートダンス | 16:30~ | 鹿野川商店街 |
| 文化協会発表 (ストリートダンス2回目) | 17:00~ | 鹿野川商店街 |
| 盆おどり | 20:00~20:40 | 鹿野川商店街 |
| 花火大会 | 21:00~21:40 | 肱川中下河原 |

恒例の鹿野川夏まつりを8月7日(土)開催します。なお、あゆとつながりのつかみ取りは今年は休止致しますが、新たにストリートダンスを開催しますので、皆さんお誘い合わせてお越し下さい。
(駐車場:中野小学校)



第9回 ドラゴンボート大会

鹿野川湖で、町内外からの参加者相互の交流をはかり、親睦を深めるとともに、肱川の豊かな自然を楽しんでいただくことを目的に、今年も「ドラゴンボート大会」を開催します。



●●今年の夏も
熱くなれ●●

【開催日】8月8日(日) (雨天決行)

受付8:30 開会9:00

【会場】鹿野川湖漕艇場

(駐車場:肱川中学校)

【問い合わせ先】産業課内(ドラゴンボート大会事務局) ☎34-2311 (内線210)

国民年金

保険料免除制度

自営業やフリーター等で収入が少ない場合で、毎月13,300円の納付が困難な方を対象に保険料免除制度があります。申請をして承認されれば、申請した月の前月分(7月分以降)から翌年6月分までの全額か半額が免除されます。

なお、保険料を免除された期間は全額・半額免除ともに年金の受給資格期間には算入されませんが、年金額はその期間だけは全額免除は1/3・半額免除は2/3として計算されます。

※半額免除を受けた期間で、半額の保険料の納付がない場合は、「未納期間」となり、障害年金が支給されない場合がありますので、忘れずに納付することが大切です。

基準の目安は下記の通りです。

| 世帯員数 | 全額免除 | 半額免除 |
|----------------------------------|----------------------|----------------------|
| 4人世帯 (夫婦・子2人/子の1人は16歳以上23歳未満) | 164万円程度 (260万円程度) | 285万円程度 (424万円程度) |
| 2人世帯 (夫婦のみ) | 94万円程度 (159万円程度) | 172万円程度 (271万円程度) |
| 単身世帯 | 35万円程度 (100万円程度) | 85万円程度 (150万円程度) |

注 表の数字は所得金額の目安です。また()内は収入金額の目安です。

個人町民税均等割の改正について

地方税法の改正により、平成16年度から下表のとおり町民税の均等割に適用されていた人口段階別の税率区分が廃止され、税率が3,000円（年額）に統一されます。

| 平成15年度まで | | 平成16年度から |
|---------------|--------|----------|
| 人口50万以上の市 | 3,000円 | 3,000円 |
| 人口5万以上50万未満の市 | 2,500円 | |
| その他の市及び町村 | 2,000円 | |

これに伴い、肱川町の町民税均等割は2,000円から3,000円になり、県民税1,000円（変更なし）と併せた4,000円が町県民税均等割額として課税されることとなります。ただし、非課税制度対象者には、課税されません。

今年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険税は、国民健康保険加入者の医療費を負担する目的を持った税金（目的税）です。国民健康保険は加入者が納める保険税と国の補助金等でまかなわれています。

◎税率改正の理由

国民健康保険税は、「応能（加入者の所得や資産など負担能力に応じて累進課税）」と「応益（加入世帯と加入者ごとに定額で課税）」の税額の割合が等しくなるように定められています。この規定は、相互扶助と受益者負担のふたつの要素を等しくすることで負担の公平性を維持することを目的としており、同時にこの規定にしたがうことを条件に、低所得者への減額軽減が許可されています。

肱川町の国民健康保険税は、高齢者の加入率の増加や景気低迷の影響によって、「応能」の割合が年々低下しつつあります。

また、平成16年度の介護保険料については、年間一人当たり41,665円（月額3,472円）の負担となりました。平成15年度の36,513円から比べると14.1%の伸びとなります。介護保険制度が施行されてから4年になりますが、サービスの利用が大きく進んでおり、高齢化も進み今後もますます増える傾向にあります。

このような状況から、保険税を改定する必要に迫られこの度の改正を行うこととなりました。

医療分

| 区 分 | 改正前 | 改正後 | 増 減 |
|------|---------|---------|---------|
| 所得割率 | 6.60% | 7.50% | 0.90%増 |
| 資産割率 | 52.00% | 52.00% | 据え置き |
| 均等割額 | 21,800円 | 21,000円 | 800円減 |
| 平等割額 | 32,600円 | 27,000円 | 5,600円減 |

介護分

| 区 分 | 改正前 | 改正後 | 増 減 |
|------|--------|--------|---------|
| 所得割率 | 0.80% | 1.20% | 0.40%増 |
| 資産割率 | 9.00% | 7.40% | 1.60%減 |
| 均等割額 | 4,600円 | 6,000円 | 1,400円増 |
| 平等割額 | 4,300円 | 4,500円 | 200円増 |

◎医療費は今後も増加することが予想されます

肱川町の平成15年度国民健康保険の総医療費は、7億6,304万2千円で、これを被保険者一人当たりになると、45万4千円の医療費となります。

医療費は年々増加しており、これを負担する国民健康保険の財源を苦しめています。

医療費が増加すれば、相対的にみなさんに支払っていただく保険税も高くなってしまいます。だからといって、医療機関にかかるのを抑えるのではなく、大切なのは一人ひとりの健康に気をつける心構えです。みなさんに納めていただく保険税を無駄にしないためにも、医療費に関心を持ち、むやみに病院を替えたり、必要以上に薬を欲しがったりしないようにして、国民健康保険の健全な運営にご協力ください。

「EM」って知ってますか？

「EM」とは、「Effective Micro-Organismus (エフェクティブ・マイクロ・オーガニズムス)」(有用微生物群)の頭文字をとってつけられた造語です。

光合成菌・乳酸菌・酵母菌など、80あまりの種類の安全で有用な自然界の微生物を共生させた液状の微生物資材なのです。

特に好気性菌と嫌気性菌が液中で共存しているのが「EM」の特徴で通常、こういった微生物資材は単一の種類で使われるのが普通でしたが、琉球大学の比嘉照夫教授が条件を整えれば安定した状態で共生できることを発見されたものです。

この「EM」を活用すると、土や水の中での微生物や生き物にとって大変好ましい状態へと、環境そのものを変える働きをします。

このため、農業など第一次産業では、安全でおいしい作物を作る効果をあげていますし、さらには微生物の持つ抗酸化の力を利用して、医学、工学、建築、環境対策など様々な分野からも注目され、今では全国の約半数の自治体でこの「EM」が活用されています。

「EM」を使ってみよう パート①！

台所で…

●食器を洗うときは、EM活性液を適量入れ、食器をつけ置きしてから洗います。特に汚れのひどいものはスポンジに活性液をつけて洗います。

●ティッシュペーパーをまな板の上にかぶせ、EM活性液を一面に垂らして一晩そのままつけ置きしておきます。翌日タワシでこすると、しつこい汚れもきれいに落ちます。

●油で汚れた換気扇をEM活性液に一晩つけておきます。油が浮いてきて、汚れが落ちやすくなるため、布やティッシュペーパーでふき取るだけで驚くほど簡単にしつこい汚れも落とすことができます。



トイレで…

●トイレの便器はEM活性液を使って掃除をしましょう。便器に汚れがつきにくくなるばかりでなく、不快な悪臭も消し去ります。

ちなみに阪神大震災の時、仮設トイレのニオイ対策としてEMポカシをボランティアが配ったところ、驚くほどそのニオイが消えたそうです。

●断水の時にも、EM活性液、ビニール袋、新聞紙があればひと安心。ポータブルトイレにもおなじょうにして利用できます。災害時に備えて、普段からEM活性液、バケツ、新聞紙などは常備しておきましょう。



洗濯に…

●洗濯槽の中に、EM活性液を50～100cc入れ、水10%くらいを加え一晩つけ置きしておきます。そうするとワイシャツの襟汚れなども落ちやすくなります。



風呂場で…

●お湯を張った浴槽に、EM活性液を200～500cc加えます。すると身体の芯まで温まるだけでなく、入浴後は蓋を開けておけばカビの防止にも役立ちます。翌日は、残り湯を使って掃除しましょう。残ったお湯を排水溝に流すだけで、ヌメリや汚れがすっきり落ちます。

●毎日EM活性液を使うと、浴室の換気孔も汚れがつきにくく、さらに洗面器や浴室のドアには、EM希釈液(1,000倍)をスプレーしておくだけで、汚れも落ちやすく、お手入れも簡単になります。



私たち

一人ひとりの心がけが、
美しい肱川を守ります。

お問い合わせ先 肱川町役場 町民課 ☎34-2311

※EM活性液は大谷及び予子林自治センター前又は肱川町役場で無料配布していますので、どなたでもご自由にお持ち帰りいただけます。

高齢者の暮らしを支援しています

外出支援サービス (健康行きバスの運行)

- 内 容** 高齢者と身体障害者の方の通院や外出等の送迎を行います。
- 対 象** 65歳以上の高齢者及び身体障害者の手帳保持者とその補助者。

生きがいデイサービス

- 内 容** 介護保険に該当しない方（おおむね65歳以上）が、健康で生きがいをもって生活ができるように肱流苑で健康チェックやレクリエーション等を行います。
- 利用料** 1,000円／1回

緊急通報サービス

- 内 容** 一人暮らしの高齢者等が緊急時にボタンを押すと、近所の協力員の方に連絡が入ります。
- 利用料** 電気料、電話料が少額増加します。

在宅介護支援事業

- 内 容** 在宅介護等に関する相談や各種福祉サービスが総合的に受けられるように関係機関との連絡調整等を行います。
- 対 象** おおむね65歳以上の高齢者等。

介護予防住宅改修事業

- 内 容** 転倒防止等を目的に手すりの取り付けや床段差の解消等の住宅改修費用を補助しています。
- 補助率** 改修費用の3分の2が補助されます。

生活支援ハウス事業

- 内 容** 独立して生活することに不安のある高齢者等に居室を提供します。
- 対 象** おおむね65歳以上で一人暮らしの高齢者及び夫婦のみの世帯等。

そ の 他

- ・ ホームヘルパー派遣
- ・ 家族介護教室の開催
- ・ 家族介護者ヘルパー講習受講支援
- ・ 介護用品の支給

この他にもいろいろな高齢者支援事業があります。詳しいことは、下記へお尋ねください。



お問い合わせ先

- 福 祉 課（保健センター内） ☎ 3 4 - 2 3 4 0
- 高齢者生活福祉センター（肱流苑） ☎ 3 4 - 3 3 9 1
- 在宅介護支援センター（肱流苑内） ☎ 3 4 - 3 3 9 1

夏の地域安全運動

〈8月1日から8月10日〉

夏場は、誘拐やいたずら、性犯罪など子供や女性などの社会的弱者が犯罪の被害者となる可能性が高くなる季節です。

警察では県下一斉に「夏の地域安全運動」を展開して、各種事件・事故の防止や少年非行の防止に取り組みます。

皆さんも防犯意識を持っていただくとともに、不審者等を発見したら直ちに110番するなど、犯罪被害防止にご協力をお願いします。

大洲警察署

7月は「河川愛護月間」です

清らかな水の流れと恵まれた河川は、地域社会に憩いと潤いを与えるとともに、環境づくりの中心的な役割を果たしており、近年都市化の進展等により河川空間への住民の期待は高まる一方です。「川は美しいもの」、「親しみのあるもの」そんな考えが十分人々に行きわたるように、昭和49年以来豊かで住みよい国土建設を推進するため、毎年7月を「河川愛護月間」と定め、この月間に河川愛護の思想を広げ、河川を常に安全で美しく利用し、管理する気運を高めるための運動を展開します。

運動は「水辺にやすらぎ、心にゆとり」の推進標語をもとに、国土交通省・県・市町村等においてさまざまな行事を予定しておりますが、皆様の積極的な参加・ご協力をお願いします。

一人一人が愛護の精神で、河川清掃等にも積極的に参加して、みんなで河川を守っていきましょう。

国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所

町営住宅入居者募集！

町営住宅が1戸空室になりましたので、次により入居者を募集します。

(概要)

| | | | |
|------|-------------------------------|------|--------------|
| 団地名 | 八重栗団地 | 延床面積 | 79.30㎡ |
| 募集戸数 | 1戸(4DK) | 家賃 | 35,800円以内/月 |
| 入居資格 | 所得額が20万円(月額)以下で、入居後住居移転ができる者。 | 敷金 | 家賃の3ヶ月 |
| 構造 | 木造2階建(築2年) | 募集期間 | 平成16年8月12日まで |
| | | 申込先 | 役場総務課(村田) |



正しく使って
楽しい花火

子供達にとって、夏の身近な遊びは「おもちゃ花火」です。しかし「おもちゃ」とはいつても、花火の原料は火薬です。好奇心の旺盛な子供達は、想像をこえて危険な方向へ向かうことがあります。そのため安全については、大人が積極的に参加して、花火の正しい使い方や火の後始末を指導してあげてください。

花火による 火災の防止について



川上支署



- 花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守りましょう。
- 花火を人や家に向けたり燃えやすいもののある場所で遊んだりしないようにしましょう。
- 風の強いときは、花火遊びはやめましょう。
- 水を用意し、遊んだ後は後始末を必ずしましょう。
- たくさんの花火に、一度に火をつけないようにしましょう。
- 花火をほぐして遊ぶことは危険です。絶対にしてはいけません。

平成16年度 自衛官等募集案内

一般曹候補学生

18歳から24歳未満の者を対象に、陸・海・空自衛隊の曹の機関要員となる自衛官を養成するためのコース。入隊後2年間の教育を終了すると、3等陸・海・空曹に昇任し、全国の部隊に配属される。また、幹部への道も開かれている。



曹候補士

18歳から27歳未満の者を対象に、陸・海・空自衛隊の部隊で経験を積み、曹の自衛官を養成するためのコース。約3ヶ月間の採用時の教育課程を修了すると、各種の部隊に勤務する。ここで継続的な訓練を受け、入隊後3年以降、選考により3等陸・海・空曹に昇任する。また、幹部への道も開かれている。

| 募集種目 | 資格 | 受付期間 | 試験期日 | 合格発表 | 試験場 |
|--------------|---------------|---------------|---|--|---|
| 一般曹候補学生 | 18歳以上24歳未満の者 | 8月2日～ 9月8日 | 1次：9月18日 2次：10月9～15日 | 1次：10月4日 最終：11月10日 | 大洲市民会館 |
| 曹候補士 | 18歳以上27歳未満の者 | 8月2日～ 9月8日 | 1次：9月18日 2次：10月9～15日 | 1次：10月4日 最終：11月17日 | 大洲市民会館 |
| 航空学生 | 高卒(見込)21歳未満の者 | 8月2日～ 9月8日 | 1次：9月23日 2次：10月16～21日 3次(空)：11月14日 ～12月10日 | 1次：10月8日 2次(空)：11月5日 最終：17年1月28日 | 松山大学 |
| 2等陸・ 海・空士 | 男子 女子 | 18歳以上27歳未満の者 | 年間を通じて行 っております 8月2日～ 9月8日 | 9月19日 試験時にお知らせし ます。 11月19日 | 大洲市民会館 (男子のみ) 女子は松山で実施予定(身体 検査：松山駐屯地、時期別示) |

航空学生

高校卒業者及び高専3年修了者(見込み含む)、または高校卒業と同等以上の学力があると認められる者を対象に、将来海・空自衛隊のパイロット・戦術航海士(海上自衛隊)になるべき幹部自衛官を養成するコース。高校等を卒業して最も早くパイロットになれる。93年度からは女性の採用も開始。



2等陸・海・空士

陸上自衛官は2年(一部の技術系は3年)、海上及び航空自衛隊は3年を一任期として勤務する自衛官のコース。任期満了後、2年ごとの継続任用の道があり、さらに本人の努力次第で選抜試験に合格すれば曹や幹部へ進むことができる。

お問い合わせ等は 自衛隊愛媛地方連絡部
大洲募集事務所

大洲市大洲690-1(市役所別館3F) ☎ 24-4123
<http://www.Ehime.plo.jda.go.jp>

交通安全協会費の徴収について (お願い)

町民の皆様方には、日頃から大洲交通安全協会肱川支部の事業推進につきまして、積極的なご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本年度も各地区の代議員の皆様方をお願いいたしまして、交通安全協会費を集めさせていただきことと致しました。

集めさせていただいた協会費は、主に支部の事業運営(総会、県民大会、研修、影きりなど)や施設整備(カーブミラー、看板など)、交通安全啓発(安全旗、学校の横断旗、交通茶屋など)等の費用として有効に利用させていただいております。

つきましては、皆様方の温かいご支援と積極的なご協力を賜りますようお願い申し上げます。

大洲交通安全協会肱川支部

コンピュータにより 商業・法人登記事務処理を開始します

松山地方法務局大洲支局では、平成16年7月26日(月)から商業・法人(株式会社・有限会社・合名会社・合資会社・商号・支配人・協同組合・公益法人等)の登記事務について順次コンピュータ処理への移行を開始します。コンピュータ処理になりますと、これまでの登記簿の謄・抄本などの取扱いが以下のように変わります。

(現行)

登記簿の謄本・抄本 → 登記事項証明書(1,000円)
代表者の資格証明書 → 代表者事項証明書(1,000円)
登記簿の閲覧 → 登記事項要約書(500円)

(コンピュータ処理)

*印鑑証明書については、従来どおり変更はありません。

なお、証明書、印鑑証明書等のご請求時に、コンピュータへの移行が未了であった場合には、移行作業のためお待ちいただくことがありますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ先

松山地方法務局大洲支局 ☎ 24-4155(代表)

平成16年
4月1日から

児童手当制度のご案内 支給対象が小学校3年生まで拡大されました

平成16年4月1日から、児童手当制度が拡充されました。

支給対象年齢が、現在の義務教育就学前（6歳到達後最初の年度末）までから、小学校第3学年終了前（9歳到達後最初の年度末）までに拡大されます。

新たに児童手当等を受けられる児童の保護者の皆様については、**肱川町役場 福祉課（保健センター内）**で、認定請求等の手続きが必要となります。

○ 平成16年度小学校入学児童等の保護者の皆様 (平成9年4月2日生まれ～平成10年4月1日生まれ)

平成16年度3月31日まで、当該児童に係る児童手当等を受給していた保護者の方は、**特段の手続きは必要ありません。**（児童手当は4月以降も引き続き支給されます。）

○ 平成16年度小学校2・3年生の児童等の保護者の皆様 (平成7年4月2日生まれ～平成9年4月1日生まれ)

現在、児童手当等を受給していない保護者の方は**認定請求**、現在すでに就学前児童について児童手当を受給されている保護者の方は**額改定請求等が必要**となります。

詳しくは、**肱川町役場 福祉課（保健センター内）（☎34-2340）**までお問い合わせください。

6/11

「小さな親切」運動
肱川中学校と58会へ
尾山賞が贈られました



尾山賞を受賞した
肱川中学校のみなさん

「小さな親切」運動愛媛県本部の総会において、身近な親切やボランティア活動に取り組んだ肱川中学校など県内の6個人・団体に尾山賞が贈られました。



58会代表 安川 武志さん

肱川中学校は11年間、全生徒がグループに分かれて町内の独居老人宅を訪問し、温かい交流を続けています。

また、町内で、もう一団体、58会（代表安川武志氏）が受賞されました。安川さんら3人は、昭和58年から、自分たちで作成した町広報誌等の朗読テープを、町内の視覚障害者の方々へ毎月届けており、大変喜ばれています。

子育てのヒント

完璧な人なんて
どこにもいない。

親が完璧主義にとらわれて自分や子どもに完全を期待すると、小さな失敗やミスにも過敏になり、イライラやストレスがたまります。それがエスカレートして育児不安や幼児虐待にもつながりかねません。

子どもは親の思い通りに動かなくて当たり前です。大事なところはきっちり押さえても、小さなことまではこだわらず、多少のことには動じない余裕をもつことが大切です。

子どもにとっても、完璧を目指す子育てより、肩の力を抜いた子育ての方が、のびのび育っていけるはずです。

肩の力を抜いて子育てをしたい

平成16年度家庭教育手帳より抜粋
(文部科学省/愛媛県版)

第2回ひじかわ学び講座
『郷土料理に挑戦』

参加者募集

主催/肱川町公民館

美味しいうどんを作って
みんなでたべよう!!

- ◇日時 9月11日(土)
9時~13時
(受付8時30分~)
- ◇場所 肱川町公民館
- ◇対象者 どなたでも
参加できます
- ◇定員 20人
- ◇内容 手打ちうどんづくり
- ◇参加費 500円(材料代)
- ◇しめきり 8月25日(水)
- ◇持参品 エプロン・三角巾
- ◇備考 電話でお申込みください
参加費は当日集金します
小学3年生までは親子でご参加ください

申込み・お問い合わせは…
肱川町公民館 ☎ 34-2307



◎図書館だより◎

☆県図書迷子本を
捜しています。

- 努力は裏切らない
- 今日もいい感じ
- 心理テストハンドブック
- 超発毛
- 老いてしあわせに生きる
知恵
- アンリ Vol4
- 買って速攻iモード裏テ
ク本
- 手作りアイデアBOOK
他

以上の図書は返却箱か図書
館までお返しください。

☆新刊図書

- 大洲歴史探検 土井中照
- マガーク少年探偵団
①~⑧
- まんがで学習
ことわざ事典
- キツネのかぎや①~⑤
- わくわく幼年どうわ
①~⑩
- ぱいかじ南海作戦
- 5分間ミステリー
真犯人を探せ
- 泥人漁 など

☆夏休みに向けて図書を選
んでください。

愛媛県「元気歯つらつ
コンクール」候補者募集

8020運動の一環として、元
気な歯を持っている高齢者を
探しています。

○対象者

- ① H16年4月1日現在、満80
歳以上の方。
- ② 自分自身の機能する天
然の歯を20本以上有す
る方。

肱川町保健センターへ7月31
日までにご連絡ください。

☎ 34-2340

みんなの幸せを願って

肱川町立大谷小学校 福岡 順子

今年は、久しぶりに1年生を担当している。1年生は、何をすることも初めてだから、「体育館を初めてそうじした。」

「トイレそうじ、おもしろかった。」と、ちよつとの事にも感動し、きらきらした目で報告してくれる。勉強でもひらがなを一文習

今年、久しぶりに1年生を担当している。1年生は、何をすることも初めてだから、「体育館を初めてそうじした。」

ても声の表情で、違ってくることもある。「ソッポよ。」と「ソッポよ。」と、最後の言葉を強く言うこと、相手は怒っている様に感じるし、いやな気持ちになるという言葉を機会をとらえて話していかなければならないと思う。

ただいるだけであなたがそこにただいるだけでその場の空気があかるくなるあなたがそこにただいるだけでみんなのこころがやすらぐそんなあなたにわたしもなりたいたい

（出典・にんげんどものみつを）

そんなあなた（こどもたち）を育てたい。

ほほえみ

大谷幼稚園

やさしく言ってみよう

かたつむりをみつけて、タイヤの上のせて遊んでいる時、大きな声で

A児「かおだせー。」
B児「早く目もだせー。」
C児「そんなにおこつたらださんよ。やさしく言ってみいー。」
やさしい声で、
A児「かおだしてー。」
B児「目もだしてー。」
A児「あつ、でたでた。」
C児「ほらね！でたやろー。」
B児「わーウインクしとる。かわいいなあ。」

Dちゃんが風邪でしばらく休んでいる時、

E児「Dちゃん来んなあ。」
F児「Dちゃんのかおわすれそうやなあ。どんなかおだったっけー。」
E児「前にしゃしんがはってあるやろ。あんなかおよ。わすれたらいいけんてー。」
F児「早く来たらいいのになー。来たらまたいっしょに遊ぼうな。」

いつも一緒に遊んでいるDちゃんが来ないので、さみしい様子の2人。
「明日はきつと来るよ。」と言うと、「やったー」と言って、また遊びはじめました。



ファインダー

合併問題が、私たち町民の耳に入り始めたのが、平成13年2月、県が市町村合併推進要綱を策定された基本パターンが示された頃からだと思

大洲市、郡内町村でも合併に向けての検討が行政、議会でも始められた。町内でも住民を代表して100人委員会・議会議員検討委員会・町職員の検討委員会の3つの委員会が設置され、検討を重ねられた。また地域懇談会も開催され、広く町民の意見も聞かれた結果、肱川町だけが単独で存続していく事は困難であり、本意ではないが合併せざるを得ない状況で集約された。

市町村合併は過去に3回の大合併があった。明治の大合併・昭和の大合併・平成の大合併で、今回合併間近になった大洲市・長浜町・肱川町・河辺村の1市2町1村に明治21年に69の集落があり、明治の大合併で27の町村に、昭和の大合併で現在の4市町村に、平成の大合併で一つの市になるうとしております。行政区分がそれぞれの時代に合った必要性に基づいて合併の道を歩んできた思いが致します。

6/6 第25回 町内クロッケー大会



シニアの部優勝 小藪Aチーム

- 優勝 小藪A (シニアの部)
大谷A (グランドシニアの部)
小藪A (一般の部)



グランドシニアの部優勝 大谷Aチーム



一般の部優勝 小藪Aチーム

第25回の町内クロッケー大会を6月6日(日)に町民運動場で開催しました。

シニアの部(60歳以上)7チーム、グランドシニアの部(70歳以上)7チーム、一般の部(年齢制限なし)7チームの計21チーム、71人が参加され、当日は雨も心配されましたが皆さんの日頃の行いが良かったのか、好天に恵まれ、清々しい中で大会を行うことが出来ました。どのチームも作戦を練りながら、接戦が繰り広げられました。

各部の上位2チームが、8月22日(日)に開催されるスポレク祭2004喜多郡大会に出場されます。ご活躍を期待しております。

| | シニアの部 | グランドシニアの部 | 一般の部 |
|-----|-------|-----------|------|
| 優勝 | 小藪 A | 大谷 A | 小藪 A |
| 準優勝 | 予子林 A | 正山 A | 中央 A |
| 第3位 | 小藪 B | 中央 A | 大谷 B |

6/20 町内バレーボール大会 「上鹿野川」アベック優勝!

- ☆男子「上鹿野川B」5年ぶりの優勝
☆女子「上鹿野川」4連覇

町内バレーボール大会がトレセン、各小学校体育館で開催されました。参加したのは、男子バレーが15チーム、女子バレーが7チームの計22チーム。各会場とも暑さをふきとばすほど、白熱した試合が繰り広げられました。

男子バレーは、昨年と同様、予選の上位2チームが決勝トーナメントに進み、5年ぶりに「上鹿野川B」が優勝しました。女子バレーはリーグ戦の結果、「上鹿野川」が4連覇を達成しました。

| | 男子の部 | 女子の部 |
|-----|----------------|---------|
| 優勝 | 上鹿野川B | 上鹿野川 |
| 準優勝 | 正山 B | 正山 B |
| 第3位 | 大谷 B ヤング予子林 | 中央エンジェル |



男子バレー優勝 上鹿野川Bチーム



女子バレー優勝 上鹿野川チーム



青年団だより

ASUKA

風をおこして～

平成16年度青年団ボーリング大会

6月12日、私達青年団は、団員の親睦を深めるため、ボーリング大会を行いました。今回のASUKAでは、その様子をご紹介します。と思います。



青年団一同、楽しく時間を過ごせたようです。



6月12日、今年もボーリング大会の季節がやってきました。

久々のボーリングでしたが、まずまずのスコアが出たし、みんなと楽しむことができたので◎。

ただ、今年是新入団員が一人もいないので残念な思いをしています。

興味のある方は、是非
肱川町青年団へ!!

(典弘)



6月12日、青年団ボーリング大会に参加しました。

とても久しぶりのボーリングで、なかなか上手くいきませんでした。が、みんな楽しんでくれました。

今後も、このような交流の機会をもち、より一層、親睦を深めていければいいと思います。

(瑠美)



あとばなし

さて、今回のASUKAはいかがだったでしょうか？ 新入団員がいなかったため、歓迎ボーリング大会にはなりませんでしたが、団員の親睦をより一層深めることができたのではないかと思います。

さて次回は、毎年恒例のトレセン清掃等の様子をお伝えしたいと思います。

私たちが育てた **山** の **木**

を使ってください

私達の近くの山には
たくさんの木が 出番を待っています。
 近くの山の木を使うことで山の整備が進み
身近な山が良くなります。

森林組合だより



大洲のシンボル、大洲城が木造で復元されました。

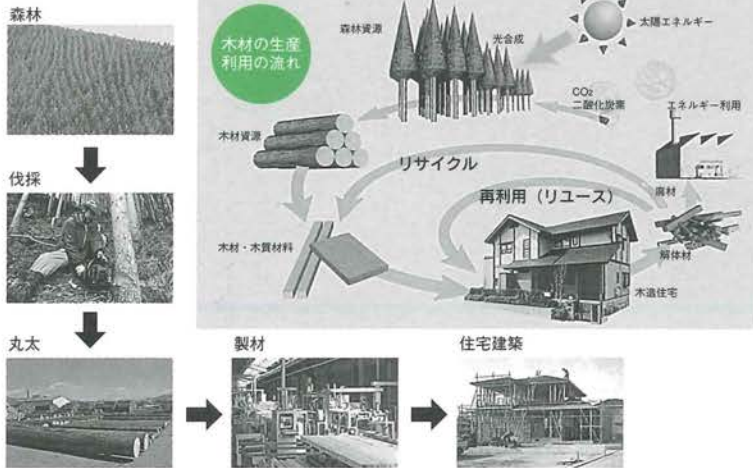


若者達が頑張って、
山から木を出しています。

地域の木材を使った
木造住宅づくりで
健康で楽しい生活を！

木材は健康な暮らしを提供し、
地球温暖化を防止する21世紀を担う材料です。

木材は究極のリサイクル材料。自然がつくった木材は半永久的に利用できる材料です。



地元の木を使って、
 こんなオシャレな家が建てられています。
 木の香りのよい、木も壁も
 湿気を吸ったりはいたり光と風がとおる、
 深呼吸する健康的な家づくりです。
 貴方でしたら、
 どんな木の家がお好みですか？

私達の近くの山の木は私達の生活に役立っています。



公庫融資等をうけて木造住宅を建設・購入される方へ、県が住まいづくりを応援しています。
 (地域材を使用(50%以上)して建築する場合、融資額に対し大変有利な利子補給制度があります。)
 詳細お問い合わせは、愛媛県木材協会 (☎ 089-924-3603) 及び大洲市森林組合肱川支所 中野まで

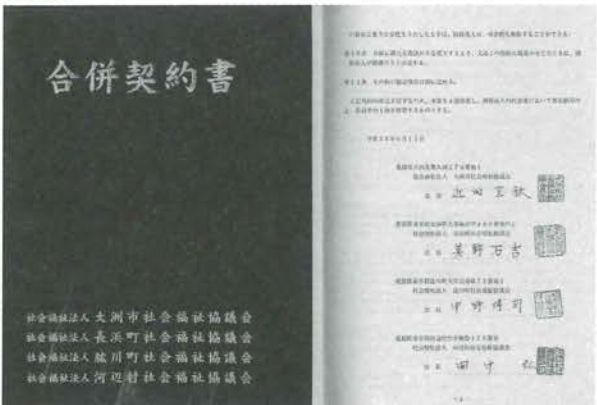
平成17年1月11日

新「大洲市社会福祉協議会」誕生

大洲市・長浜町・肱川町・河辺村社会福祉協議会 4会長が合併契約書に調印！！



肱川町社会福祉協議会
☎ 34-2312



4市町村協議会会長が署名押印した合併契約書

大洲喜多地区の社会福祉協議会（大洲市・長浜町・肱川町・河辺村）の合併契約調印式が平成16年6月15日（火）大洲市総合福祉センターで行われました。

調印式では、大洲喜多社会福祉協議会合併協議会の近田会長（大洲市社会福祉協議会長）の挨拶があり、合併経過報告の後、合併契約書の説明が行われ、4市町村社会福祉協議会会長が合併契約書に署名押印されました。その後立会会人の梶田大洲市長、西田長浜町長、大野肱川町長、稲田河辺村長が署名されました。

ご芳志
当協議会に、次の方からご寄付をいただきました。
福祉関係事業に活用させていただきます。
誠にありがとうございます。
柳 東 眞一様
道野尾 万願寺島子様

誕生に向けて、記念すべき日になりました。



先月号
新しい理事に「山田由美子」氏と記載していましたが「山田美智子」氏の誤りです。訂正してお詫びします。

8月のカレンダー

保健衛生 保健センター ☎34-2340

8月の当直医

| 種別 | 日(曜) | 行 事 | 場 所 | 時 間 |
|-------|-------|--------------|--------|-------------|
| 母子保健 | 2(月) | 小児生活習慣病予防教室 | 中野小学校他 | 9:00~14:00 |
| | 18(水) | 乳児健康診査 | 保健センター | 13:00~13:30 |
| | 20(金) | 幼児教室 | 保健センター | 9:30~11:30 |
| 老成人保健 | 10(火) | リハビリ教室・そよ風の会 | 四国中央市他 | 8:00~17:00 |
| | 23(月) | 健康相談 | 月野尾集会所 | 9:30~10:20 |
| | | | 小藪集会所 | 10:40~11:30 |
| | 24(火) | 健康相談 | 保健センター | 9:30~11:00 |
| | 30(月) | 元気印教室 | 肱川町公民館 | 10:00~14:00 |

| | 日(曜) | 病 院 名 | 場 所 | 電話番号 |
|----|-------|----------|-----|---------|
| 一 | 1(日) | 石村整形外科医院 | 若 宮 | 23-5767 |
| | 8(日) | ごうお小児科医院 | 西大洲 | 24-3936 |
| | | 石村病院 | 長浜町 | 52-0275 |
| 般 | 15(日) | 村上内科医院 | 常磐町 | 24-2346 |
| | 22(日) | 久保医院 | 新谷 | 25-0158 |
| | 29(日) | 三瀬医院 | 八多喜 | 26-0003 |
| 救急 | 月・火 | 市立大洲病院 | 西大洲 | 24-2151 |
| | 水 | 加戸病院 | 若 宮 | 24-5101 |
| | 木 | 大洲記念病院 | 徳 森 | 25-2022 |
| | 金~日 | 大洲中央病院 | 東大洲 | 24-4551 |

*一般の当直医は変更になる場合がありますのであらかじめ、連絡してからお出かけください。

燃やせないごみ

【収集日】8月16日(月)

*前日までに指定の場所へ

【収集地区】

大 和・中 野・下鹿野川
上鹿野川・八重栗・上 森 山
京 造・見の越・月 野 尾
正山地区・岩谷地区
予子林地区

行事予定表

- 1(日) 環境美化デー
- 7(土) 鹿野川夏まつり
- 8(日) ドラゴンボート大会
- 13(金) 山鳥坂夜神楽
- 14(土) 大谷・予子林盆おどり大会
- 15(日) 正山風の祭り
- 19(木) 自治会長会
- 30(月) 町税等出張受け入れ

行政相談

【日 時】8月4日(水)
午後1時30分~4時30分
【場 所】肱川町公民館 青年室
【相談員】角田 和三

心配ごと相談

【日 時】8月4日(水)
午後1時30分~4時30分
【場 所】肱川町公民館 青年室
【相談員】富永 武治・山本 節子

人権相談所

【日 時】8月2日(月)
午前9時~午後12時
【場 所】肱川町公民館 青年室
【相談員】中塚 忠・基本 曙美

古紙収集日

8月19日(木)

*当日の朝7時までに
指定の場所へ

社会保険一日出張相談所

大洲商工会議所
8月6日(金)・24日(火)
内子町商工会
8月4日(水)・25日(水)

慶 弔

■ おすこやかに ■

- 6/15 兵頭^{のあ}乃愛ちゃん(中野)
- 6/14 和氣帆^{ほのか}乃加ちゃん(下鹿野川)

■ やすらかに ■

万願寺亀次さん(66歳・道野尾)
金平トヨ子さん(69歳・中居谷)
沖のりゑさん(54歳・中野)

犬とねこの引取り

8月2日(月)・9日(月)・16日(月)
23日(月)・30日(月)

*当日の朝10時までに
役場に連れてきてください。

ペットボトル・白色トレイ

*当日の朝7時までに
指定の場所へ
右岸地区 8月7日(土)
左岸地区 8月9日(月)



いよかん 商品開発プロジェクト

6/21

「肱川町炭づくり 商品開発プロジェクト」



生活研究会「さくらんぼ」のみなさん



できたての竹炭かりんとう

またまた登場しましたNHK「いよかんワイド」。今回はひじかわ特産開発センターから、今はやりの竹炭を使って作られています「竹炭かりんとう」の紹介です。

作っているのは生活研究会「さくらんぼ」のみなさん。代表の櫻田さんは「かりんとう」づくりの達人!! ミネラルが豊富な竹炭を材料にしたかりんとうを何とかして作りあげたかったそうです。2年の年月を費やし、ついに商品化。櫻田さんはもつとも

つと研究してより良いものを目指したいの頑張ってください!



さあ、私をごらんください

中野地区、三島神社近くのとある家の軒下に咲き誇るサボテンの花。およそ百個の花が咲いている。朝咲いて夕方には萎んでしまうという。花としてなんとはかない命なのか。それにしても美しい。来年もまた咲いておくれ。



今月のことば

今月のことば
可愛ゆくば
二つ叱って
三つほめ
五つ教えて
よき人にせよ